平成２２年（フ）第１１００号
千葉県松戸市小金322―１―Ｂ―201
債務者　安部　　達
1　決定年月日時　平成22年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯島　康央
4　破産債権の届出期間　平成22年３月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年５月７日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成22年５月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１１０１号
東京都江戸川区西小岩４丁目14―10
債務者　田子　智子
1　決定年月日時　平成22年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯島　康央
4　破産債権の届出期間　平成22年３月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年５月７日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成22年５月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１１３０号
東京都世田谷区三軒茶屋２丁目34―１―302
債務者　菅沼　　武
1　決定年月日時　平成22年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大島　正照
4　破産債権の届出期間　平成22年３月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年５月７日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成22年５月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１１４８号
埼玉県川口市領家２丁目10―９
債務者　中村　俊則
1　決定年月日時　平成22年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡部　典子
4　破産債権の届出期間　平成22年３月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年５月７日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年５月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１３１３号
北海道札幌市南区川沿３条３丁目７―23
債務者　岡路　英嗣
1　決定年月日時　平成22年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野村　　完
4　破産債権の届出期間　平成22年３月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年５月７日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年５月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１３２４号
茨城県小美玉市部室1162―12
債務者　小松崎　敏
1　決定年月日時　平成22年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　島田　浩樹
4　破産債権の届出期間　平成22年３月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年５月７日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年５月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１３４４号
東京都江戸川区北葛西４丁目１―11―612
債務者　横山　征次
1　決定年月日時　平成22年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　一宮　正寿
4　破産債権の届出期間　平成22年３月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年５月７日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年５月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１３７２号
東京都新宿区新宿３丁目９―10―301
債務者　新居　吉彦
1　決定年月日時　平成22年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　美和　　薫
4　破産債権の届出期間　平成22年３月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年５月７日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年５月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１３８８号
栃木県下都賀郡野木町大字友沼5930―120
債務者　溝上　卓巳
1　決定年月日時　平成22年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本坊憲緯子
4　破産債権の届出期間　平成22年３月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年５月７日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年５月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１３８９号
栃木県下都賀郡野木町大字友沼5930―120
債務者　溝上　恵美
1　決定年月日時　平成22年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本坊憲緯子
4　破産債権の届出期間　平成22年３月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年５月７日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年５月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第７４号
京都市伏見区東柳町539番地　藤和伏見コープ506
債務者　金子　　健
1　決定年月日時　平成22年２月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　克昭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月16日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成22年４月２日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２１年（フ）第５０９号
秋田市河辺三内字野崎64番地17
債務者　佐藤　和志
1　決定年月日時　平成22年２月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　嵯峨　　宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月19日午後４時
5　免責意見申述期間　平成22年４月５日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第１６号
秋田市浜田字出小屋41番地
債務者　石黒　　学
1　決定年月日時　平成22年２月３日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　湊　貴美男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月22日午前11時
5　免責意見申述期間　平成22年４月５日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第１８０３号
堺市東区草尾89番地10
債務者　東　安津子
1　決定年月日時　平成22年２月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　義人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月19日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成22年４月５日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２１年（フ）第１９３７号
堺市北区東三国ケ丘町２丁１番４―706号、前住所大阪府泉南市新家4500番地の11
債務者　綿谷　　茂
1　決定年月日時　平成22年２月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　義人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月19日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成22年４月５日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２１年（フ）第８７号
兵庫県姫路市白鳥台３丁目32番９号、前住所兵庫県たつの市御津町中島886番地81
債務者　河本こと　河　　海龍
1　決定年月日時　平成22年２月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大岩　和紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月26日午後４時
5　免責意見申述期間　平成22年４月５日まで
神戸地方裁判所龍野支部